

引っ越ししたら 住民票 を移しましょう!

住民票は行政サービスや選挙人名簿への登録などにつながる大切な情報です

転出・転居の手続き

《西宮市から他の市区町村へ引っ越しする場合》

転出日の前日までに、転出届を西宮市に提出し、転出証明書を受け取る。引っ越し後の市区町村に転入した日から14日以内に転出証明書を添えて、転入届を提出

《西宮市内で引っ越しする場合》

転居した日から14日以内に転居届を提出

手続きに必要なもの

■ 来庁する人の本人確認書類 ※運転免許証、パスポートなど官公署発行の顔写真付きのものは1点、健康保険証や年金手帳などの場合は2点必要

■ 印鑑 ■ 委任状(代理人の場合)

・転居届の場合は、マイナンバー通知カード、マイナンバーカード、住民基本台帳カード、在留カード等も持参し、住所変更手続きを

※マイナンバー通知カードは5月30日までの政令で定められる日以降廃止となります。廃止されると通知カードの住所変更はできなくなります

・転出・転居届に伴い、国民健康保険や介護保険などの手続きが必要な場合あり

就職や転勤、進学などで引っ越しが多い時期です。引っ越しするときには、必ず転出・転居手続きを行い、住民票を居住地に移しましょう。

3月下旬から4月上旬にかけて窓口が大変混雑します。市役所本庁舎のほか、お近くの支所等でも手続きができますので、ご利用ください。

問 市民第2課 (0798・35・3108)

手続き場所・受付時間

- 市民第2課(市役所本庁舎1階) ■ 各支所
- 各市民サービスセンター ■ アクタ西宮ステーション

【受付時間】土・日曜、祝・休日を除く午前9時～午後5時半
※アクタ西宮ステーションは午後7時半まで。ただし5時半以降は手続き内容により受付できない場合あり
※各支所・市民サービスセンターは、正午～午後1時に受付できない場合あり

引っ越しに関する届出について詳しくは、市のホームページ(ページ番号:26215773)で確認を



上下水道の使用開始・中止の申込みもお忘れなく!

電話または市のホームページ(ページ番号:91542614)から申込可。
電話申込は上下水道局電話受付センター(0798・32・2201、0797・61・1703、078・904・2481…午前8時45分～午後8時。土・日曜、祝・休日は5時半まで)へ。



緊急貯水槽 災害時に備えて整備しています 緊急遮断弁付き水道施設

上下水道局は、施設や管路の耐震化を進めるとともに、地震などの災害時に備え、水道水を蓄える施設として、公園など13カ所に「緊急貯水槽」を、浄水場など水道施設11カ所に「緊急遮断弁付き配水池・配水槽」を設置し、災害時の応急給水拠点として整備しています。

【緊急貯水槽】 平常時は水道管の一部として水が流れ、災害時には断水などによる水圧の低下を感知して遮断弁が自動的に作動し、水を確保します。災害時に備え、自宅近くの緊急貯水槽を確認しておきましょう

緊急貯水槽				
津門中央公園	高木公園	上ヶ原南小学校	南甲子園小学校	山口センター
西宮東高校	森具公園	甲陵中学校	浜脇小学校	
今津中学校	夙川小学校	春風小学校	両度緑地	

【緊急遮断弁付き配水池・配水槽】 地震による大きな揺れ等を感知して遮断弁が自動的に作動し、水の流出を防止します

緊急遮断弁付き配水池・配水槽			
越水浄水場配水池	苦楽園中区配水槽	鷲林寺南配水槽	北六甲台配水所配水池
西宮浜配水所配水池	苦楽園高区配水槽	宝生ヶ丘高区配水槽	名塩さくら台配水槽
北山配水所配水池	目神山配水槽	丸山浄水場配水池	

緊急貯水槽を使った市民向け訓練を実施

災害時の速やかな水の確保に向けて、緊急貯水槽を使った市民向け訓練を、自治会などの団体から依頼を受けて実施。実際に貯水槽と給水栓をつなぎ、ポンプ等で水をくみ上げ応急給水拠点を作ります。訓練については問合せを。

問 危機管理企画課 (0798・74・6629)

かおテレビ 体験してみませんか?

子供の社会性の成長の目安にお役立てください

こども未来センターでは、子供の発達への理解を深めるため、子供の社会性の成長の目安を知ることができる「かおテレビ」(視線計測装置)を導入しています。

かおテレビの体験では、子供にテレビ画面に映る人の顔や模様などの動画を約2分間見てもらいます。

この測定の結果だけで社会性の成長が早い、遅いなどの確定はできませんが、「子供が映像のどの部分をどのくらい見ていたか」などを調べることで、その子の傾向を知ることができます。日頃の子供との関わりに、ぜひお役立てください。



【対象】1歳～小学校入学前 【定員】あり

【申込】実施日=下表参照=の2日前までにこども未来センターまで

会場	日時		
こども未来センター	4月8日、5月13日、6月10日、7月8日	水	午前9時半～11時半
子育て総合センター	4月28日、5月26日、6月23日、7月28日	火	午前10時～11時半
塩瀬公民館	6月8日	月	午後1時～3時
山口保健福祉センター	7月13日	月	午後1時～3時
鳴尾中央センター	4月6・13日、5月11・25日、6月22日、7月6日	月	午後1時～2時

※こども未来センターの駐車場は肢体不自由のある人を優先しています。できるだけ公共交通機関をご利用ください

問 こども未来センター (0798・65・1882)

市民意識調査まとまる

市は、市政に対する市民の皆さんの意識とその動向を知り、施策の策定や市政運営の基礎資料とするため、18歳以上の市民3500人を対象に「市民意識調査」を実施しています。

今年度は「自転車利用環境の改善」、「公民館地域学習推進員会講座」、「消費生活に関する意識・行動」、「男女共同参画に関する意識」、「多文化共生」の5つのテーマを調査しました。

調査回収率は51.1%でした。ご回答いただいた市民の皆さん、ご協力ありがとうございました。

調査報告書は、市民相談課(市役所本庁舎1階)、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーションなどで閲覧できるほか、市のホームページ(ページ番号:39366252)に掲載しています。

問 市民相談課 (0798・35・3100)

消費生活ガイド



トラブルにあったら
消費生活センターに相談を。
0798・64・0999

大規模災害が発生すると、点検商法や便乗商法など、災害に関連した消費者トラブルが発生する傾向にあります。過去の災害時には、福祉団体や公的機関などを名乗り、義援金をだまし取ろうとする義援金詐欺と疑われる情報が消費者庁に寄せられていました。

◆消費者へのアドバイス

・修理工事等の契約は、迫られてもその場で決めず、内容を確認するなどして慎重に行いましょう。

災害に関連する詐欺にご注意を!

・義援金を寄付する人は、募っている団体等の活動状況や用途をよく確認し、納得した上で寄付しましょう。
・公的機関が各家庭に電話等で義援金を求めたり、訪問して義援金を募ることは絶対にありません。名乗る団体名称や話の内容をうのみにせず、自分で相手方の連絡先を調べ、直接内容を確認しましょう。
不審に思ったとき、被害に遭ったときは消費生活センターや警察に相談してください。